

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	31 鳥取県
--------------	--------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	元気づくり総本部元気づくり推進局男女共同参画推進課
担 当 職 員 数	5 人 (専任 5 人、兼任 0 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	鳥取県男女共同参画行政推進会議
設 置 年 月 日・根 拠	平成 2 年 7 月 2 日 根拠: 鳥取県男女共同参画行政推進会議設置要綱
長 の 役 職	副知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	鳥取県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 13 年 3 月 16 日
構 成 員	20 人 (女性 12 人、男性 8 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 24 年 4 月 ~ 29 年 3 月		
名 称	第3次鳥取県男女共同参画計画		
改定・見直しの予定時期	平成 29 年 3 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	鳥取県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 12 年 12 月 26 日
	施 行 日	平成 13 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 26 年 1 月 3 日
	改 正 内 容	法令の名称改正、組織改正に伴う該当部分の改正
	改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 29 年 3 月	
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード		① 平成27年4月1日	2 平成27年5月1日	3 その他:平成 年 月 日
目 標 値	平成 年度まで	40 %	平成 年度まで	%	平成 年度まで	%
根 拠	鳥取県男女共同参画推進条例					
目標設定の対象である審議会等の範囲	鳥取県行政組織規則に定める附属機関のうち、法令、条例により設置が義務づけられているもの。					
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (58)	うち女性委員を含む審議会等数 (57)		
			延総委員等数 (705)	延女性委員等数 (311)	女性比率 (44.1)	
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (33)	うち女性委員を含む審議会等数 (32)		
			延総委員等数 (434)	延女性委員等数 (186)	女性比率 (42.9)	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 (36)	うち女性委員を含む審議会等数 (35)		
			延総委員等数 (532)	延女性委員等数 (230)	女性比率 (43.2)	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (9)	うち女性委員を含む審議会等数 (9)		
			延総委員等数 (61)	延女性委員等数 (24)	女性比率 (39.3)	
目標値以外の目標設定						
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ○ ・非公表) ・無 ・作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	113(うち女性93) 人 (平成 27 年 4 月現在)			
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無	有 ○ ・無			
		委員の公募	有 ○ ・無			
		その他	〔 〕			

注(*) 平成27年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1)-1 管理職の在職状況

		調査時点コード		① 平成27年4月1日	2 平成27年5月1日	3 その他:平成 年 月 日							
		女性管理職の内訳											
		管理職総数	うち女性管理職数	女性比率	部局長相当職		次長相当職			課長相当職			
		(人)	(人)	(%)	(人)	うち女性数	女性比率	(人)	うち女性数	女性比率	(人)	うち女性数	女性比率
		(A)=(C+E+G)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(C)	(D)		(E)	(F)		(G)	(H)	
本庁	計	279	22	7.9	16	2	12.5	58	4	6.9	205	16	7.8
	うち一般行政職	221	22	10.0	15	2	13.3	41	4	9.8	165	16	9.7
支庁・地方事務所等	計	252	47	18.7	4	0	0.0	38	5	13.2	210	42	20.0
	うち一般行政職	170	24	14.1	2	0	0.0	20	2	10.0	148	22	14.9
全体	計	531	69	13.0	20	2	10.0	96	9	9.4	415	58	14.0
	うち一般行政職	391	46	11.8	17	2	11.8	61	6	9.8	313	38	12.1
再掲	警察関係	58	0	0.0	0	0		19	0	0.0	39	0	0.0
	教育委員会	56	13	23.2	1	0	0.0	8	1	12.5	47	12	25.5

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

調査時点コード ①平成27年4月1日 2 平成27年5月1日 3 その他:平成 年 月 日

Table with 8 columns: 課長補佐相当職 (人), うち女性数 (人), 女性比率, 係長相当職 (人), うち女性数, 女性比率. Rows include 本庁, 支庁・地方事務所等, 全体, 再掲.

(1)-3新規昇任者数

平成26年4月1日～27年3月31日

Table with 11 columns: 課長相当職 (人), うち女性数 (人), 女性比率, 課長補佐相当職 (人), うち女性数 (人), 女性比率, 係長相当職 (人), うち女性数 (人), 女性比率. Rows include 本庁, 支庁・地方事務所等, 全体, 再掲.

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

考慮要素としている事項すべてに○を記入してください。

Table with 11 columns: 勤務成績, 昇任試験, 昇格試験, 部局等の推薦, 経年数, 遠隔地での長期研修, 遠隔地での勤務経験, 本人の希望, その他. Rows include 課長級, 補佐級, 係長級.

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数

平成26年4月1日～27年3月31日

Table with 4 columns: 全受験者数(人), 女性受験者数(人), 女性受験率(%). Rows include 昇任試験, 昇格試験.

(2)女性公務員の採用状況

平成26年4月1日～27年3月31日

Table with 4 columns: 総数(人), うち女性数(人), 女性比率(%). Rows include 全体, うち上級, うち一般行政職, うち上級, うち警察関係, うち上級.

(3)女性採用・登用のための措置

※1～7の実施の有無についてそれぞれ○をつけてください。

Table with 9 columns: 有, 1. 女性の採用における具体的数値目標設定状況, 2. 女性の管理職登用における具体的数値目標設定状況, 3. 2以外の女性の登用における具体的数値目標設定状況, 4. 女性の管理職の登用状況の開示, 5. 計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置, 6. 女性職員の採用・登用の状況や計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置, 7. その他の目標. Includes sub-tables for target setting.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	鳥取県男女共同参画センター		愛称・通称	よりん彩
設置年月日	平成 13 年 4 月 1 日		施設形態	単独施設 ○ 複合施設
所在地等	郵便番号： 682-0816 住 所： 鳥取県倉吉市駄経寺町212-5 鳥取県立倉吉未来中心内 電話番号： 0858-23-3901 FAX番号： 0858-23-3989 ホームページ： http://www.pref.tottori.lg.jp/yorinsai/			
管理・運営主体 ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 ○ 直営(担当部局名： 元気づくり総本部元気づくり推進局) 指定管理者(名称：) その他() 2. 事業運営 ○ 直営(担当部局名： 元気づくり総本部元気づくり推進局) 指定管理者(名称：) その他()			
職 員 数	常勤 4 人、	非常勤 9 人	予算額	平成27年度 45,391 千円
主な事業 〔男女共同参画・女性に関するもの〕	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項： 広報紙の発行、啓発パネルの貸出) ○ 2. 講座(主な事項： 普及啓発、人材育成、県民企画の講座への支援) ○ 3. 相談事業(主な事項： 一般相談、専門相談(心、法律、男性)) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項： 図書、雑誌、新聞、ビデオ等の収集・貸出、人材バンク) ○ 5. 苦情処理(主な事項： 鳥取県男女共同参画推進員事務局) ○ 6. 交流促進(主な事項： 交流サロン、団体ボックスの提供) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項： 事業委託) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項：) ○ 9. 調査研究(主な事項：) ○ 10. その他(主な事項： ミーティング室の貸出(無料)、印刷作業室の利用(有料)、子ども室の使用(無料))			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

○ 1. 民間団体の組織化((2)へ)	
○ 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催	
○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供	
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付	
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託	
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催	
7. その他 { 主な事項： }	

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 名称等： 鳥取県男女共同参画をすすめるネットワーク	加盟団体数	10団体
	無	会 員 数	把握していない
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有		
	○ 無		
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 { 内容： }		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

○ 1. 担当者連絡会議の開催	
○ 2. 市町村職員研修会の開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
○ 4. 関係情報の収集提供	
5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付 { 名 称 : 交付先 : }	
7. その他 { 内容： }	

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

○ 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
3. その他 { 内容： }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	26年度予算 (千円)	27年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	75,432	67,905	センター費含む
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0228 %	0.0204 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	無
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	有
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	有
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	有
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	有
	(5) その他(内容:)	有

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

	1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	2 物品の購入などの競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	4 その他の公共調達における男女共同参画等の項目の設定
具体的項目	① 役員に占める女性割合に関する項目			
	② 管理職に占める女性割合に関する項目			
	③ 役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)			
	④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定			
	⑤ 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)			
	⑥ 仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)			
	⑦ ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組			
	⑧ 短時間正社員制度の導入			
	⑨ 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組			
	⑩ ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績			
	⑪ その他	○	○	

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

実施の有無		企業の登録・認定・認証制度 有・無	企業の表彰制度 有・無
選定等の基準	1 役員に占める女性割合に関する項目		
	2 管理職に占める女性割合に関する項目	有	
	3 役員や管理職への女性の登用促進のための取組	有	
	4 その他「登用促進等」に関する項目		
	5 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	有	
	6 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)	有	
	7 仕事と育児・介護を両立するための取組	有	
	8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	有	
	9 短時間正社員制度の導入	有	
	10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組		
	11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績		
	12 その他	有	

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称: 鳥取県男女共同参画推進企業認定制度、輝く女性活躍パワーアップ企業制

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称:

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

1 有	有
2 現在はないが、今後検討する	

→ 有の場合、具体的名称 輝く女性活躍加速化とっとり会議

17 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	○ 有 無	名称 鳥取県男女共同参画マップ
公表周期	1 年	
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	○ 1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他()	

18 平成27年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会			
・ 鳥取県男女共同参画審議会	男女共同参画の推進に関する重要事項についての調査・審議	約20名	年2回程度
鳥取県男女共同参画行政推進会議	男女共同参画社会づくりに関する施策を総合的かつ効率的に推進するとともに、関係行政機関相互の緊密な連絡を図る。	約20名	年2回程度
男女共同参画キャラバン隊	男女共同参画のニーズや課題を把握するため、県民の方との意見交換を行い、今後の施策や取組に反映させる。	各回10名程度	随時
・ 輝く女性活躍加速化とっとり会議	経済団体、労働団体、行政の連携組織として、県内における女性活躍の取組を推進する。	約30名	年1回程度
2. 広報啓発			
・ 輝く女性活躍加速化とっとり会議1周年フォーラム	会議発足1周年を記念して、トップセミナーを開催。	約200名	9月
・ 輝く女性活躍パワーアップ企業広報	女性活躍に取り組む企業等を新聞媒体を活用し情報発信。		
3. 講座			
・ 女性の地域活動スタート支援事業	女性の学び直し、地域活動を実践する女性を支援する大学との連携講座を開催。	約20名	7月～9月
自社プラン作成セミナー	女性が働き続けキャリア形成することができる職場環境を整えるために必要な行動計画の作成を学ぶセミナーを開催。		
女性リーダー育成セミナー	女性管理職登用に向けた取組へとつなげるため、女性従業員に対する実践的なリーダー研修の開催。		
・			
4. 相談事業			
・ 相談事業(男女共同参画センター)	一般相談、専門相談(心の相談、男性相談、法律相談)		随時
・			
5. 情報収集・提供			
・ 男女共同参画白書の作成	男女共同参画計画に基づく取組や進捗状況のとりまとめ、公表		2月
・ 男女共同参画マップの作成	市町村の男女共同参画の推進状況のとりまとめ、公表		2月
6. 苦情処理			
・ 男女共同参画推進員(男女共同参画センター)	男女共同参画に関する苦情や不服の申出を審査し、必要と認めるときは、県の機関に対して是正若しくは改善の措置を講ずるよう勧告、又は制度の改善を求める意見を公表。		推進員会議: 月1回程度
・			
7. 交流促進			
・ 学びのサロン	市町村担当者が男女共同参画に関する理解を深め、担当業務に関する情報交換や意見交換を行うための県・市町村担当者のネットワーク構築の場として開催。		
・			
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・ 男女共同参画推進企業認定制度	県内企業における男女共同参画の機運づくりの一環として、男女がともに働きやすい職場づくりを進める企業を「男女共同参画推進企業」として認定。		随時
就業規則整備支援コンサルタント派遣	社会保険労務士を無料で派遣し、企業における就業規則整備を支援する。		随時
女性活躍のためのノウハウ導入手引書作成・配布	女性のライフステージに応じた企業経営者向けのノウハウ導入手引書を作成、配布。		随時
輝く女性活躍パワーアップ企業登録制度	男女共同参画推進企業のうち、女性が指導的立場で活躍できるなど人材育成や環境整備に取り組む企業・団体を「輝く女性活躍パワーアップ企業」として登録。		随時
鳥取県女性活躍のための企業支援補助金	女性が活躍できる職場環境・職場風土を作っていく上で、行動計画を作る段階から、目標達成するまでの経費を補助。		随時
女性活躍職場づくり助成金等事業	商工団体と連携して、女性が働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業等に助成金等を支援。		随時
・ 輝く女性活躍推進事業補助金	「輝く女性活躍加速化とっとり会議」の構成団体が企業向けセミナーを開催するために必要な経費の一部を補助。		随時
9. 国際交流・海外派遣事業			
・			
・			
10. 調査研究			
・ 企業の女性管理職登用状況実態調査	管理職に占める女性の割合や育児休業制度等仕事と家庭を両立するための制度についての実態を調査し、県の支援策や経済団体の取組を検討。		7月～11月
・			
11. その他			
・			
・			

都道府県名	鳥取県
-------	-----

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成27年4月1日現在	<input type="radio"/>	平成27年5月1日現在	<input type="checkbox"/>	その他:平成 年 月 日現在	<input type="checkbox"/>
-------------	-----------------------	-------------	--------------------------	----------------	--------------------------

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	<input type="radio"/>	男性	<input type="radio"/>	任期:平成 27 年 4 月 13 日 ~ 31 年 4 月 12 日
副知事	1 人 (女性 人、男性 1 人)				

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成27年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、27年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。
新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考	
1 都道府県防災会議(会長を含む)	67	29	43.3		
都道府県防災会議(委員のみ)	66	29	43.9		
内 訳	1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	16	0	0.0	
	2号 当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面總監又はその指名する部隊若しくは機関の長	1	0	0.0	
	3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0	
	4号 警視總監又は当該都道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
	5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者	5	4	80.0	
	6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者	4	0	0.0	
	7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	20	8	40.0	
	8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する者	18	17	94.4	
× 2 国土利用計画地方審議会	0	0			
3 土地利用審査会	7	3	42.9		
4 都道府県交通安全対策会議	25	10	40.0		
× 5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。	0	0			
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	30	14	46.7		
7 精神医療審査会	10	3	30.0		
8 都道府県生活衛生適正化審議会	10	4	40.0		
9 都道府県医療審議会	19	10	52.6		
10 准看護師試験委員	8	4	50.0		
× 11 麻薬中毒審査会	0	0			
12 地方社会福祉審議会	26	14	53.8		
13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	20	8	40.0		
14 国民健康保険審査会	9	4	44.4		
× 15 都道府県農業共済保険審査会	0	0			
16 都道府県森林審議会	14	6	42.9		
17 都道府県建設工事紛争審査会	10	4	40.0		
18 建築審査会	5	3	60.0		
19 都道府県建築士審査会	5	2	40.0		
20 都道府県都市計画審議会	16	7	43.8		
21 開発審査会	7	3	42.9		
22 私立学校審議会	12	6	50.0		
× 23 石油コンビナート等防災本部	0	0			
× 24 公害健康被害認定審査会	0	0			
× 25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)	0	0			
× 26 都道府県児童福祉審議会	0	0			
× 27 地方港湾審議会	0	0			
28 土地区画整理審議会	10	1	10.0		
29 教科用図書選定審議会	20	8	40.0		
30 介護保険審査会	15	8	53.3		
31 道府県固定資産評価審議会	7	3	42.9		
32 感染症の診査に関する協議会	15	5	33.3		
33 警察署協議会	74	34	45.9		
34 土地収用事業認定審議会	7	3	42.9		
35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0		
36 国民保護協議会	24	10	41.7		
37 地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0		
× 38 市街地再開発審査会	0	0			
× 39 都道府県職員委員会	0	0			
× 40 自然再生協議会	0	0			
41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	2	40.0		
42 後期高齢者医療審査会	9	5	55.6		
43 留置施設視察委員会	4	2	50.0		
44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	19	9	47.4		
45 指定難病審査会	10	2	20.0		
46 小児慢性特定疾病審査会	3	0	0.0		
合 計	532	230	43.2		

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	3	50.0	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	5	3	60.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	6	40.0	
7	収用委員会	7	3	42.9	
8	海区漁業調整委員会	10	2	20.0	
9	内水面漁場管理委員会	8	4	50.0	
	合 計	61	24	39.3	